

氏 名	はやし 林 貴 啓
学位(専攻分野)	博 士 (人間・環境学)
学位記番号	人 博 第 306 号
学位授与の日付	平成 18 年 1 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科環境相関研究専攻
学位論文題目	脱構築から再構築へ ——もうひとつのポストモダニズムの可能性を探る——

論文調査委員 (主査) 教授 C. ベッカー 教授 高橋義人 教授 吉田 純

論 文 内 容 の 要 旨

ホワイトヘッド哲学に起源をもつ建設的ポストモダニズムは、近代世界観の「脱構築」ととどまらない、新たな世界観と価値の「再構築」を目指して興った思潮である。本論考は、建設的ポストモダニズムの新たな可能性を、二つの方向で探ることを目的とする。一つは、従来「コスモロジー」の再構築に主眼を置いてきたこの思潮に「実存」の立場を導入すること、もう一つは、この思潮を日本に導入し、日本に合った独自の発展の道を開くことである。

第1章では建設的ポストモダニズムの流れを紹介・考察している。まずこの思潮の原点であるホワイトヘッドの哲学を検討し、そこに「脱構築」と「再構築」をともに含んだ、すぐれて「ポストモダン」な性格が見いだされることを指摘する。このホワイトヘッドの思索を受けて発展した建設的ポストモダニズムは、汎経験論と根本的経験論の二つを支柱とする。「汎経験論」は万物を「生きたつながり」の相でとらえる存在論であり、自然の人間も死せる物質の集積とみなす近代の唯物論を克服する。感覚経験に限らず、広範な生きた経験を知の源泉として認める「根本的経験論」は、実証主義に傾いてきた近代の認識論の限界を乗り越える。こうした建設的ポストモダニズムは、近代主義の含意していたニヒリズムや相対主義を超えて、私たちの人生に意味づけを与え、責任ある社会実践を鼓舞する、新たなポストモダンの世界観を再構築する。

こうした思想内容に劣らず重要なのは、その「志向」である、という観点に立って、本論考は建設的ポストモダニズムを再解釈する。その志向は、世界観を無差別に脱構築するのではなく、機械論・感覚主義といった近代世界観のうちで特に難のあるものに的を絞った「選択的な脱構築」にある。また、近代世界観のもたらした環境危機や人間性の疎外を克服する「責任ある代替的なヴィジョン」を積極的に提示することにある。「再構築のための脱構築」という志向こそが、建設的ポストモダニズムを特色づける。「志向」として理解されることで、建設的ポストモダニズムは一層の発展に開かれた思潮として理解できる。それはホワイトヘッドの思想圏を越えて、はるかに広範な思想家たちを問題圏に取り入れていることにとどまらない。ポストモダン世界のための「実践」を導く、という方向にも展開を見せている。特に「環境」と「教育」の領域での発展は著しい。このように「生成する思潮」として建設的ポストモダニズムを位置づけることが、第2章で「実存」という方向に、また第3章で日本社会において、この思潮をさらに発展させようとする本論考の姿勢の土台をなしている。

第2章ではフランクフルトを建設的ポストモダニズムの問題圏に位置づけ、この思潮に「実存」に即した立場を補完する。近代世界観の還元主義・ニヒリズムへの批判や、「意味への意志」「精神性」に基づいた人間像の「再構築」は、建設的ポストモダニズムに通ずる志向を含む。そして人間の本来的なあり方には「超越」への関わりが不可欠である、という見方は、フランクフルトの実存分析を「ポストモダンの実存」の立場たらしめる。フランクフルトを圏内に導入することで、建設的ポストモダニズムは「人間像の再構築」をより具体的に進めることができ、「かけがえのない個の実存」をも語りうる立場へと発展する。同時に、「地球が、自然環境が、私たちから何を期待しているか」という立場の転換を促すことで、環境倫理への新たな示唆を与えることもできる。

第3章では建設的ポストモダニズムを日本に導入し、発展させてゆく可能性を探る。欧米社会同様に近代の行き詰まりに

直面する日本社会の実情を踏まえれば、「世界観と価値の再構築」はわが国でも求められている。その意味で建設的ポストモダニズムは日本社会にとっても意義深い示唆を含むはずである。しかし単なる「外来思想の移入」に終わらせないために、建設的ポストモダニズムを受容する思想的基盤となるものを日本の精神史のうちに探っていく。「大正生命主義」は日本で独自に「建設的ポストモダニズム」の志向をもって展開された思潮といえる。また西田哲学をはじめとする近代日本の哲学には、西洋近代思想のインパクトを正面から受け止め、東洋・日本の伝統を踏まえつつ遂行された独自の「脱構築—再構築」がある。これらを受け皿とすることで、建設的ポストモダニズムは日本で、さらに独自の発展を遂げてゆけるに違いない。

そして建設的ポストモダニズムは日本社会に対して、多大な実践的示唆も含んでいる。これまで感性的なものにとどまってきた日本人の自然観を、確かな環境思想へと発展させる機縁を与える。また「価値の再構築」の道を提示する建設的ポストモダニズムは、「世界観の真空」「モラル荒廃」に直面する日本社会に対して、とりわけ「教育」の側面から、意義深い提言を与えてゆけるであろう。

論文審査の結果の要旨

本論は建設的ポストモダニズムを二つの方向で発展させることを目指す。したがって本論が有する意義にも二つの面がある。

一方は、内在的発展の方向である。つまり V. フランクルの思想を介することで、建設的ポストモダニズムに「実存」の立場を導入し、「かけがえのない個の意味」をも語りうる哲学思想として発展させることである。建設的ポストモダニズムは確かに人生に意味づけを与える世界観・コスモロジーを提供するが、そうした包括的な展望のなかでも、実存的な問いは、なお意味を失わないと考えられる。人はやはり、そのなかかけがえのない個として誕生し、生き、死んでゆくのだからである。

建設的ポストモダニズムは近代の成果を全否定することはない。「科学的・合理的認識の理想」や「人間の尊厳」などの観念は、ポストモダンの枠組みのなかで新たに受け入れる。そして「個のかけがえのなさ」に定位した「実存」の立場は、近代精神が達成した最良の成果の一つといえる。その意味でも「実存」の立場の導入は、建設的ポストモダニズムの志向それ自体が要求するものといえよう。「実存的空虚」と「環境危機」とは近代世界観のもたらした二重の負の帰結といえるが、この双方に向き合う思想として、建設的ポストモダニズムを発展させることができるのである、と論者が示している。フランクルの「人生の意味についてのコペルニクスの転回」を「地球環境は私たちに何を期待しているか」と読み替えることで、二つの側面を結び合わせた「エコロジカルな実存的人間」の立場をも開きうるのである。

他方、もうひとつの方向、つまり建設的ポストモダニズムを日本に導入させ、発展させることの意義についても触れよう。西洋圏の外ではいち早く近代化の道を歩んだわが国は、欧米と同様に「近代」のもたらす限界に直面することとなった。建設的ポストモダニズムが西洋の近代人について見たように、日本人もまた、人生に意味を与え行動を動機づける世界観の喪失に苦しんでいるように見える。仏教・神道といった、かつては日本人の心のよりどころとなっていた伝統宗教は、特に戦後は急速に弱体化していった。戦後の日本人を支えてきた「右肩上がり」の社会、果てしない経済成長の追求（まさに近代的な志向そのもの）も、バブル崩壊以後は限界を歴然と露呈している。こうして、生きるよりどころとなる世界観を欠いた結果の一端が、例えば近年の青少年の自殺率の上昇や、引きこもり、フリーターの増加、モラル荒廃などに表れていると言っても間違いではないであろう。同時に日本社会もまた、環境危機という近代主義そのものに内在する志向が引き起こした問題に直面することを余儀なくされている。

こうした日本社会に対して、本論文が提唱する建設的ポストモダニズムは、よりどころとなる世界観の再構築の可能性を示唆しうるだろう。これは単に外来の思想としてではない。まず建設的ポストモダニズムの汎経験論は「ポストモダン・アニミズム」とも呼称される思想であり、天地万物に八百万の神々を、あるいは仏性を見出してきた日本の生命主義的な精神伝統と親和性を持っていることが挙げられる。だがこうした伝統はずっと情緒的・感性的なものにとどまっていたため、近代科学の機械論的世界観や経済成長の論理に対して、有効な抑止力とはなりえなかった。明確な論理と方向性をもった世界観を提示する建設的ポストモダニズムを介することで、日本の精神伝統を道徳や環境への配慮を支える思想として「再構

築」することができるにちがいない。「脱構築—再構築」という志向をもった建設的ポストモダニズムにとって、これはあるべき展開方向の一つといえるだろう。

こうして日本人にとっての「カノン」の再構築に資するだけでなく、建設的ポストモダニズムは日本社会に多大な実践的示唆をもなす。特に「環境」と「教育」の場面では著しい。日本の精神伝統を活かした環境倫理の構築を助けるだけでなく、自然との「つながり」を見出してゆく環境教育の実践にも有益な提言がある。「価値の再構築」に立った建設的ポストモダニズムは、現代日本の青少年のモラル崩壊状況に対して、有効な道德教育の道を示唆する。唯物論や相対主義といった近代主義の負の側面を、教育の場で「脱構築」し、新たなポストモダンの立場へと「再構築」してゆく実践も助けるであろう。

よって、

本学位申請論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成17年9月14日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。